金融労連第９回春闘討論集会
ローカル循環型地域経済へ

〒520-0041
滋賀県大津市浜町１－３８
滋賀銀行従業員組合
TEL　077-521-2775
FAX　077-525-5232
http://www.biwa.ne.jp/ffs/
e-mail:ffs@biwa.ne.jp

11月15日金融労連第９回春闘討論集会がニューウェルシティ湯河原で開催され、当単組の中島委員長（金融労連委員長）が参加しました。第一日目に駒澤大学の齊藤正先生から「地域金融機関をめぐる情勢の特徴と運動の課題」をテーマに講演されました。

はじめに10月30日の「黒田日銀追加緩和」と11月４日と10日に立て続けに報じられた「横浜銀・東日本銀統合合意」「鹿児島銀・肥後銀統合合意」について触れ、金融政策の「政策手段」から「最終目標」（通貨価値の安定、信用秩序の維持）について、操作目標や中間目標などについて述べられました。

本論の「地域金融機関をめぐる情勢の特徴と運動の課題」について、２０１４中小企業白書に示された「地域・中小企業の実態」、「中小企業・小規模事業者が直面する経済・社会構造の変化」について、とくに、小規模企業がおかれた実態、不可逆的な人口減少の加速化と新たな担い手創出の必要について資料（図①②参照）を元に解明されました。

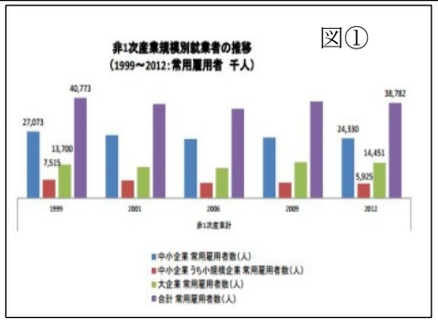

図①

また、中小企業金融の現状については開廃業の推移（図③参照）からその現状を示されました。

次に「グローバル化対応に向けて一体的に進められた地域政策・中小企業政策・金融再編政策～脅かされてきた『持続的発展』～」を主題に、「金融立国論」を掲げたアメリカン・スタンダードへの追随について２００２年の金融審「中期的に展望した我が国金融の将来ビジョン」不良債権処理（竹中プラン）、ペイオフ解禁から２００７年バーゼルⅡに至る経過を時系列に明らかされました。

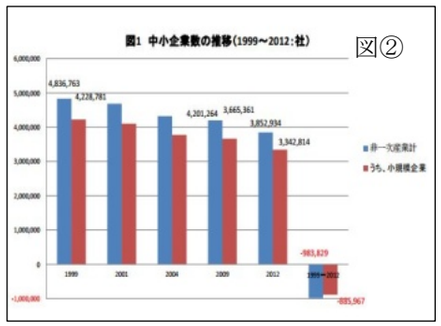

図②

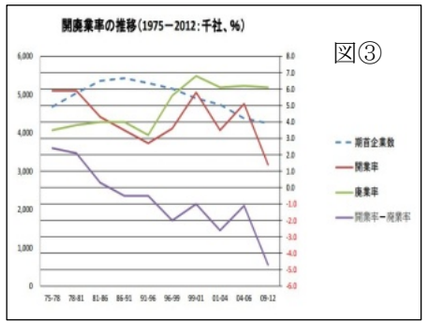

図③

作られた地域経済疲弊

その前段階に「グローバル・スタンダード」への法的整備が１９９８年の金融ビッグバン・スタートで拓銀、山一、長銀の破綻で「金融再生・健全化法」。１９９９年の金検マニュアル＝早期是正措置、中小企業基本法改正、地方分権一括法、合併特例法改正、小泉改革で骨太の方針から平成の大合併へと進みました。

このような中で、社会的・公共的サービスの低下と「地域経済」の深刻な疲弊が生じたのです。

２００２年「金検マニュアル別冊」（中小企業に対する貸し渋り、貸し剥がし）、２００３年金融審「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」、２００５年「中小企業の会計に関する指針」と推移しました。

民主党政権下における運動の前進

次のテーマは「民主党政権）２００９年９月～２０１２年12月）下における光と影～政策の修正と運動の前進～」です。

金融円滑化法の成立に対する地域（中小企業）振興条例制定運動、（中）小企業憲章制定運動、の前進です。金融円滑化法（09年11月30日成立）12月４日施行（図④参照）により、金融庁「監督指針」、金融検査マニュアルの改定（銀行の健全性基準緩和）、政府緊急経済対策（12月８日）、緊急保証全業種対象へ、政策公庫のセーフテイネット貸付延長、貸付枠拡大（条件変更対応）、２００９年、金融審ＷＧ「協同組金融機関のあり方に関するＷＧ『中間論点整理報告書』」、２０１０年「中小企業憲章閣議決定」へと進みました。

金融円滑化法成立の意義は「金融機関の責務に関するコペルニクス的転回（預金者保護→社会的責任）、コンサル機能の重視。「市場経済」の捉え方（新自由主義（構造改革）批判、中小企業政策の独自的課題の提起）、地域経済の回復・活性化を意識した借り手・貸し手一体的取り組み（官民一体的取り組み）へと前進しました。

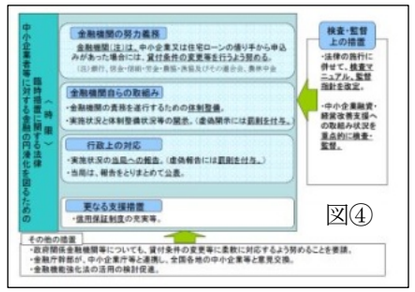

図④

亡国のグローバリズム

次のテーマは「安倍自民党政権の発足（２０１２年12月）と金融円滑化法終了に伴う、地域・中小企業問題の噴出」です。

安倍政権は、まさに「亡国のグローバリズム」の強行＝戦後民主主義の「全否定」です。安倍政権の地方創生の方向は「道州制」と「コンパクトシティ」にあり、リーマンショックの影響の放置、震災復興支援のあり方、地域循環型社会づくりへの「妨害」、再生電力買い取り制度の見直し＝原発再稼働、金融庁の地銀統合促進スタンスです。

グローバル循環に左右されない「ローカル循環」型地域経済づくり

講演の結論テーマは「地域・中小企業再生の方向と地域金融機関の課題」です。

課題は、「グローバル循環」に左右されない、「ローカル循環」型地域経済づくりであり、循環かつ持続の可能性である。それは、地域資源の豊富さ、多様さを活かした地域「深耕」である。具体的には、現代的「エコ社会」、自然と共生しうる条件を確保しつつ、自然に「人手」を加えることです。ただし、「グローカルな」視点からの「循環型地域経済」である。これらの「地域社会」は「社会（関係）資本」の再構築なしには実現できません。

「マネー資本主義」からの決別＝課題解決型金融であり、ＣＲＳＶ（Creating and Realizing Shared Value）＝「社会価値」と「企業価値」が両立、中小企業支援認定機関及び認定機関間の連携、金融版「トレーサビリティ」の徹底、リスク転嫁経済からリスク共有社会へ転換です。

それでは、法的・制度的条件があるのかと言うことになるが、２０１０年６月に中小企業憲章閣議決定され中小企業支援策には、中小企業振興条例制定の意義である、基礎自治体がどれだけ「地域資源」を把握できているのか、が決定的に重要です。さらに、２０１４年６月には「小規模企業振興基本法」制定されました。

金融機関と労働組合の役割は重要

「社会関係資本」の再構築を通じた「クロスコミュニティ」の強化に向け、「プラットフォーム」構築への積極的な関与が必要であり、具体的には、多様な主体の協同を通じた地域「プラットファーム」の構築とその担い手として産官学金連携、とくに金融機関に求められる役割が大きい。

その場合の各主体の在り方が問われる。また地域における労働組合にも重要な役割があるだろう。

参考になるのは、ドイツのＧＬＳ銀行の事例（図⑤参照）であろう。

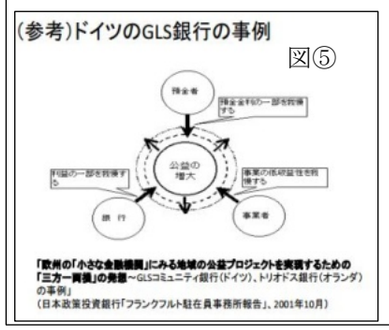

図⑤

職場と生活アンケートに見る要求と願い

消費税引き上げ・原発再稼働に反対が多数

従業員組合は毎年11月から翌年1月に「職場と生活アンケート」を取り組みます。設問は賃金要求、年次休暇の取得や時間外労働など職場の実態などをお聞きし、春闘に活用しています。

今回は設問のうち「あなたは、今停止している原発が運転を再開することについて、賛成ですか、反対ですか。」「来年10月から消費税を10％に引き上げることについて賛成ですか、反対ですか。」、「安倍政権の政治運営と施策について、あなたはどのようにお感じですか」の３項目についての中間集計をしました。

原発に頼らないエネルギー施策を

原発の運転再開については賛成15％に対して反対と答えた人が42％あり２・８倍となっています。「どちらともいえない」と回答した人は反対とほぼ同数の43％あり、原発事故などによる不安と、電力の需給関係の不安が交錯しているものと推察できます。

現在は、すべての原発が停止していますが電力不足に陥っていないことや、太陽光発電など自然エネルギーによる電力供給も進んでおり原発に頼らない安全なエネルギー施策が可能であり、その方向への切り替えが求められます。

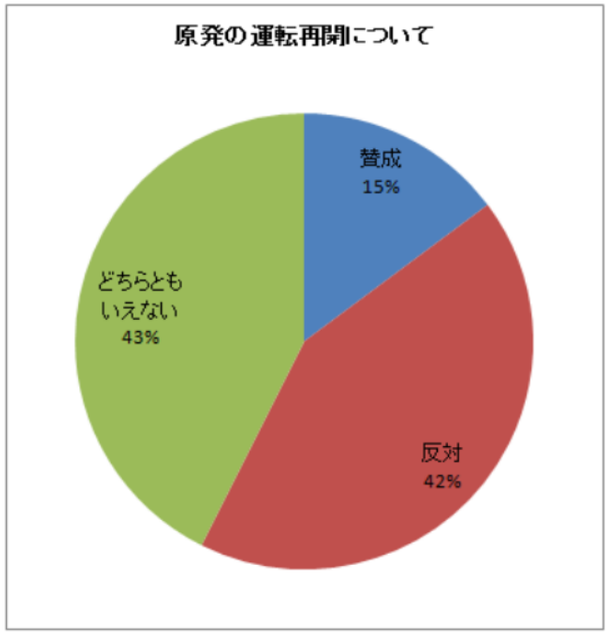

半数が引き上げ反対 消費税は不公平税制

２番目は「来年10月から消費税を10％に引き上げることについて賛成ですか、反対ですか。」とする設問です。（この設問は、安倍晋三首相が来年10月に予定される消費税率10％への引き上げを先送りする方針を固めた11月18日以前に作成したものです。）

グラフを見れば一目瞭然ですが過半数の人が「反対」を表明されています。消費税は一見公平に見えますが、所得の低い層には、所得比較で負担率が重くのしかかる税金です。

本来、税金は所得格差を補完するもので、応能負担が原点です。

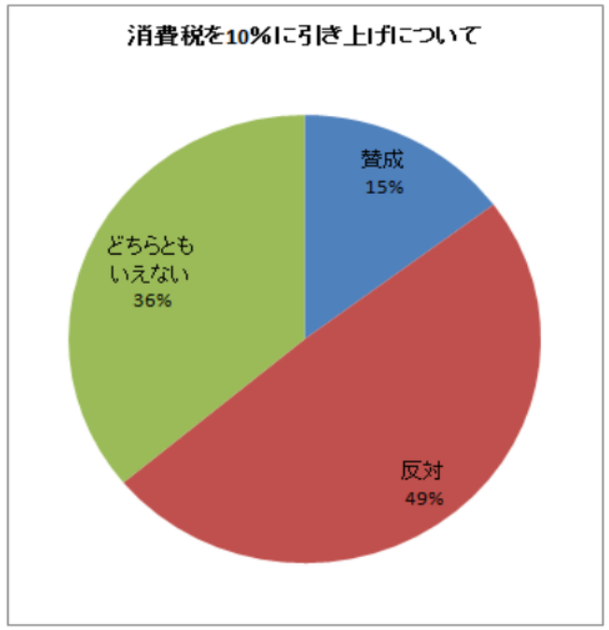

安倍政権の政治姿勢に不安が半数 「限定正社員」や「解雇の自由化」「裁量労働制」など雇用のルール改悪

安倍政権の政治運営と施策についての設問の回答を見ると、期待をしている人とある程度期待をしている人の合計が15％であるのに対し、不安を感じている人と、やや不安を感じている人の合計が47％もあり、３倍を超えています。

おそらく前記２つの原発や消費背に加えて、集団的自衛権や12月に施行される秘密保護法など「戦争」への不安が背景にあると思われます。

また、雇用のルールを大きく変える「限定正社員」や「解雇の自由化」「裁量労働制」など働くものにとって不安を持たざるを得ない方向が次々打ち出されています。

私たち、働くものにとって、労働時間の上限を定めることの大切さは「過労死」を発生させない上でなくてはならないものです。

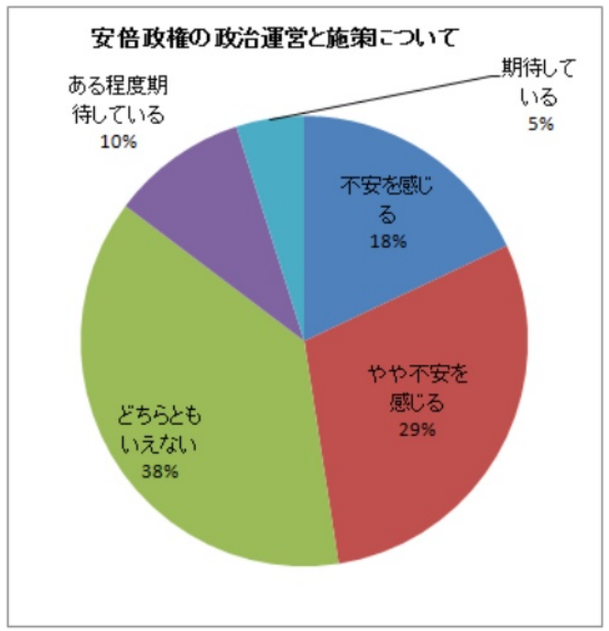

職場の声

これ正に労働基準法違反なのでは

チャレンジシートの話合いで、「時間外の終了予定時刻の申請時間と実際の終了時間が微妙にずれがあるので、終了管理が出来ていません。よって評価を下げます。」と言ってきた上司がいます。

実際の所、そんなきっかり終わる事できないし、多少前後するものです。

周りではこのような事を言われるので、まずはパソコンを電源オフしています。その後はフリータイムみたいで、パソコンされ切れば上司は何も言いません。無理を言うこの上司の就労管理はこれで良いのでしょうか。

かつての職場の上司は、サービス残業をどれだけするかが評価のポイントであると言っていました。これは正に労働基準法違反なのでは。

「システム障害」みんな心配しています

11月28日、システム障害が発生し、ホームページにも利用者に対する顛末の報告とお詫びが掲載されていました。結びに「当行といたしましては、このような事態が生じないよう、より信頼性の高いシステムの構築と運用を行ってまいります。」と書かれていました。当日の対応も含め、担当部署の方々は、深夜に及ぶ修復作業をされ本当にご苦労さまでした。

「今日はシステムエラーで大変でした」「最近システムがおかしいので心配になる」「『滋賀銀行は独自のシステムを使っているからだ』と言う人もいますが、本当でしょうか？」と、みなさん心配しています。